第５章

障害福祉計画・障害児福祉計画（各サービスの提供見込み等）

1　計画の成果目標（数値目標）

「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」を策定するに当たって、国は「基本指針」を示しています。その中で、障害のある人や障害のある子どもの、障害福祉サービスや相談支援等の提供体制の整備や確保を図ることを目的として、「成果目標」を設定するべき事項を定めています。

■「成果目標」に関する国の考え方

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の高齢化、重度化を踏まえ、

- 平成 28 年度末時点における施設入所者の９％以上を、同 32 年度末までに地域生活へ移行するとともに、
- 平成 32 年度末時点における施設入所者を、同 28 年度末時点から２％以上削減することを基本とする。

②精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築

精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築を目指して、「長期入院」への対応を進めること等を念頭に、成果目標を次の通り設定する。

- 平成 32 年度末までに、全ての市町村に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする（複数市町村による共同設置でも可）。

③地域生活支援拠点等の整備

市町村または各都道府県が定める障害福祉圏域において、平成 32 年度末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも１つ整備することを基本とする。

④福祉施設から一般就労への移行等

- 平成 32 年度中に、「就労移行支援」事業等を通じた一般就労への移行者数を、同 28 年度実績の 1.5 倍以上にすることを基本とする。
- 平成 32 年度末における「就労移行支援」利用者数を、同 28 年度末実績から２割以上増加させることを目指す。
- 就労移行率３割以上である「就労移行支援」事業所を、平成 32 年度末までに全体の５割以上とすることを目指す。
- 各年度における「就労定着支援」による支援開始から１年後の職場定着率を、80%以上とすることを基本とする。

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- 平成 32 年度末までに、「児童発達支援センター」を各市町村に少なくとも１か所以上設置すること（圏域での設置でも可）を基本とする。

・平成 32 年度末までに、全ての市町村で「保育所等訪問支援」を利用できる体制を構築することを基本とする。
・平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する「児童発達支援」事業所及び「放課後等デイサービス」事業所を、各市町村に少なくとも１か所以上確保すること（圏域での確保でも可）を基本とする。
・平成 30 年度末までに、各都道府県、各圏域、各市町村で保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。（市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での圏域での設置でも可。）

上記の指針を踏まえ、障害のある人の地域生活への移行や就労支援、障害児支援の充実等を計画的に進めるため、本市の成果目標（数値目標）を以下のように設定します。

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

項　目	目標値	備考（考え方）
平成 28 年度末入所者数（A）	93 人	（平成 29 年３月 31 日の数）
【目標値】（B）地域生活移行	９人 （9.7%）	（A）のうち、平成 32 年度末までに地域生活へ移行する人の目標数
新たな施設入所支援利用者（C）	７人	平成 32 年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
平成 32 年度末の入所者数（D）	91 人	平成 32 年度末の利用人員見込み（A－B＋C）
【目標値】（E）入所者削減見込み	２人 （2.2%）	差し引き減少見込み数（A－D）

（２）精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築

項　目	目標値	備考（考え方）
【目標値】保健・医療・福祉関係者による協議の場（協議会等）	設置	他市町村の動向も踏まえ、設置方法について検討を行い、平成 32 年度末までに設置することを目標とします。

※本市では、平成 32 年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を 15 名とします。
（基盤整備量とは、千葉県が国の基本指針に基づき算定した、長期入院精神障害者のうち地域生活への移行が可能であるとして設定した数値）

（３）地域生活支援拠点等の整備

項　目	目標値	備考（考え方）
【目標値】拠点数	１か所	他市町村の動向も踏まえ、整備方法について検討を行い、平成 32 年度末までに整備することを目標とします。

（4）福祉施設から一般就労への移行等

項　目	目標値	備考（考え方）
平成 28 年度の年間一般就労者数	3人	平成 28 年度において、一般就労した人の数
【目標値】年間一般就労者数	5人	平成32年度中に、「就労移行支援」事業等を通じて一般就労すると見込まれる人の数
【目標値】÷平成 28 年度実績	1.67 倍	

項　目	目標値	備考（考え方）
平成 28 年度の「就労移行支援」利用者数	22 人	平成 28 年度において、「就労移行支援」を利用した人の数
【目標値】「就労移行支援」利用者数	27 人	平成 32 年度末において、「就労移行支援」を利用すると見込まれる人の数

項　目	目標値	備考（考え方）
【目標値】平成 32 年度末の就労移行率 30%以上の事業所の割合	100%	事業所開設があった場合、左記を目標とします。
【目標値】各年度「就労定着支援」による支援開始１年後の職場定着率	80%	事業所開設があった場合、左記を目標とします。

※なお、本市には就労移行支援事業所がないことから、その事業者の確保を目標とします。

（5）障害児支援の提供体制の整備等

項　目	目標値	備考（考え方）
【目標値】・「児童発達支援センター」 ・「保育所等訪問支援」 主に重症心身障害児を支援する ・「児童発達支援」 ・「放課後等デイサービス」 設置数	各施設 1か所	現在、対応する施設として、君津郡市広域市町村圏事務組合にて運営する『きみつ愛児園』が「児童発達支援センター」「保育所等訪問支援」を設置、また、市内にある民間事業所で「児童発達支援」「放課後等デイサービス」が既に設置されています。

項　目	目標値	備考（考え方）
【目標値】保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係者による協議の場（協議会等）	設置	他市町村の動向も踏まえ、設置方法について検討を行い、平成 30 年度末までに設置することを目標とします。

2　障害福祉サービス等の体系

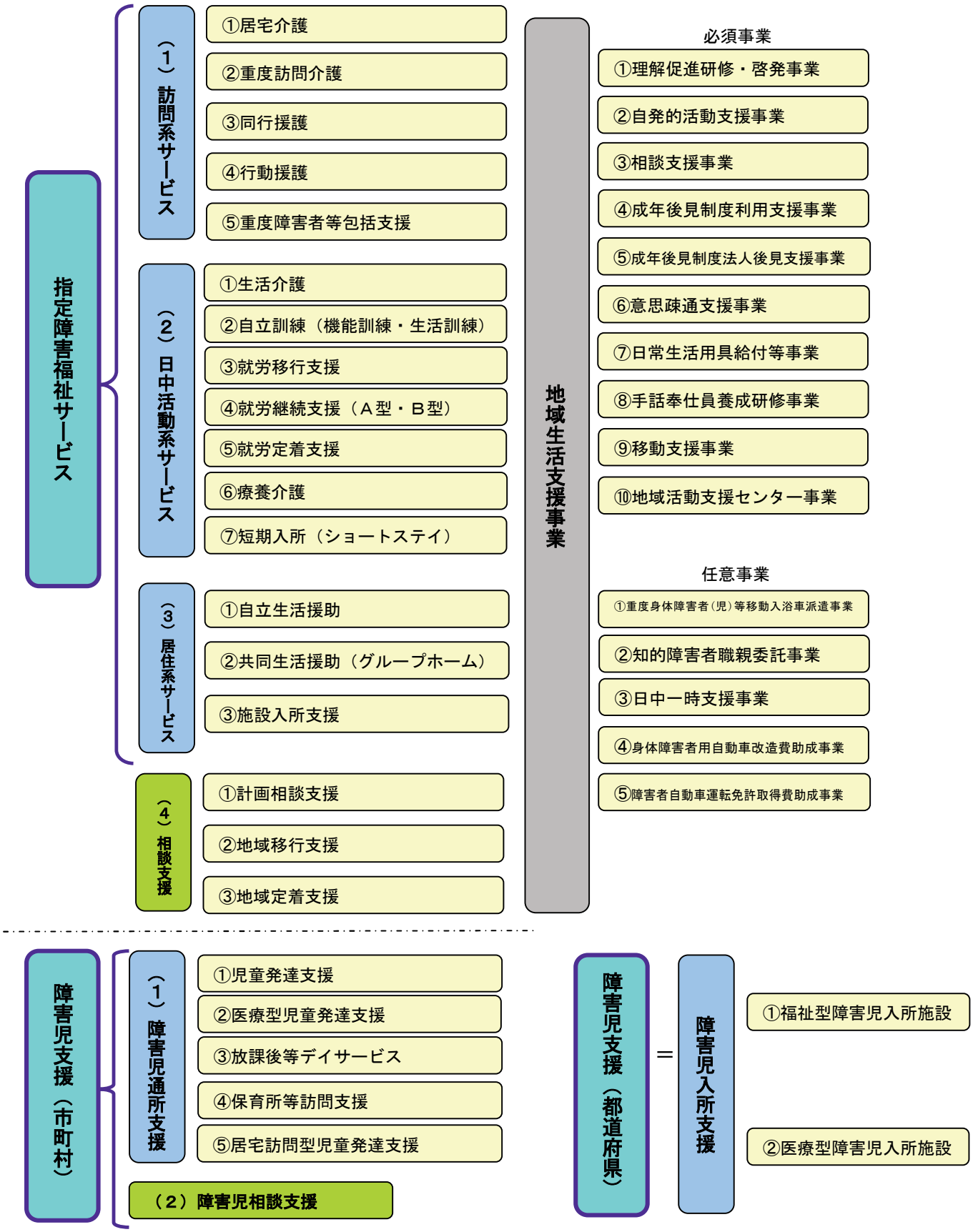

３　各サービスを提供する市内事業所数

市内に施設を設置し、サービスを提供する事業所数（平成２９年１０月１日現在）

サービスの種類	サービス名	事業所数
日中活動系サービス	生活介護	７（うち基準該当２）※1
	療養介護	０
	短期入所(ショートステイ)	３
	自立訓練(機能訓練)	１（うち基準該当１）※1
	自立訓練(生活訓練)	１（うち基準該当１）※1
	就労移行支援	０
	就労継続支援(Ａ型・雇用型)	０
	就労継続支援(Ｂ型・非雇用型)	５
居住系サービス	施設入所支援	２
	共同生活援助(グループホーム)	２０
相談支援	計画相談支援	６
	障害児相談支援	６
指定通所支援 （障害児通所支援）	児童発達支援	４
	放課後等デイサービス	５
	医療型児童発達支援	０
地域生活支援事業	地域活動支援センターⅠ型	０ ※2
	地域活動支援センターⅡ型	０
	地域活動支援センターⅢ型	１
	日中一時支援	７

※１　基準該当＝障害福祉サービス事業者として県の指定は受けていないが、介護保険事業所等としてサービスを提供しており、人員、設備、運営等に関する一定の基準を満たす障害福祉サービスを提供できる施設として市に登録されている「基準該当障害福祉サービス事業所」。

※２　地域活動支援センターⅠ型は、君津圏域４市（君津市、木更津市、富津市、袖ケ浦市）の共同委託で袖ケ浦市に１か所設置。

※３　訪問系サービスは除く。

4　障害福祉サービスの給付実績と見込み

障害福祉サービスとは、障害者総合支援法に規定する、障害のある人（子ども）に提供される支援の総称です。

本項では、障害福祉サービスの平成 27 年度から同 29 年度まで実績を示すとともに、平成 30 年度から同 32 年度までに必要な見込み量を、国の基本指針を踏まえ、設定しています。

（1）訪問系サービス

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容
居宅介護	ホームヘルパーが障害のある人の居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や調理・洗濯・掃除等の家事並びに生活等に関する相談助言など生活全般にわたる支援を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由のある人や重度の知的、精神障害のために行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、居宅介護や生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人などに、外出時において必要な視覚的情報の支援や移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動に著しい困難を有する人などに、行動する際に生じる危険回避のための支援や、外出時における移動中の介護その他必要な援助を行います。
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とする重度の障害のある人または障害のある子どもで、寝たきり状態等の介護の必要性が著しく高い人に、「居宅介護」等複数のサービスの包括的な支援を行います。

②　第４期の実績

（単位　上段：時間/月、下段：人/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
居宅介護	2,350	2,357	99.7%	2,188	2,451	89.3%	2,147	2,548	84.3%
	134	138	97.1%	119	143	83.2%	112	149	75.2%
重度訪問介護	403	532	75.8%	529	752	70.3%	628	972	64.6%
	1	1	100.0%	2	2	100.0%	2	3	66.7%

同行援護	534	533	100.2%	460	582	79.0%	488	631	77.3%
	32	34	94.1%	28	38	73.7%	29	41	70.7%
行動援護	9	29	31.0%	0.4	38	1.1%	2	48	4.2%
	1	3	33.3%	1	4	25.0%	1	5	20.0%
重度障害者等	0	364	0.0%	0	364	0.0%	0	364	0.0%
包括支援	0	1	0.0%	0	1	0.0%	0	1	0.0%

※平成 29 年度の「実績」は、見込みです。
また、実績や見込みについては、本市がサービス決定をした利用者の数値であり、本市にある施設の利用者だけではなく、他市にある施設の利用者も含まれています。
（本項において以下、同様。）

「第４期計画期間」（平成 27～29 年度）における「訪問系サービス」の利用実績をみると、「居宅介護」では、平成 27 年度の利用時間はほぼ見込み通りでしたが、利用人数は見込みをやや下回りました。その後、平成 28・29 年度は、利用時間・利用人数ともに見込みを下回る結果となりました。

「重度訪問介護」では、利用人数についてはほぼ見込み通りとなりましたが、利用時間については、３か年とも実績が見込みをかなり下回っています。

「同行援護」では、初年度を除いて利用時間・利用人数とも実績が見込みをかなり下回る結果となっています。

「行動援護」では、各年度とも利用人数は１人にとどまっており、利用時間も併せて見込みを大きく下回る結果になっています。

「重度障害者等包括支援」は、見込みを設定していましたが、利用はありませんでした。

③　本計画における見込み量と今後の方策

◇見込み量

（単位　上段：時間/月、下段：人/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護	2,190	2,271	2,354
	115	119	124
重度訪問介護	564	613	665
	2	2	3
同行援護	491	520	551
	29	30	31
行動援護	13	26	39
	1	2	3
重度障害者等	364	364	364
包括支援	1	1	1

◇訪問系サービスの今後の方策

サービス提供事業者に、障害特性について理解したヘルパーの確保・養成を促すなど、障害のある人とその家族が安心して暮らせるよう、各サービスの充実と提供体制の確保に努めます。

（2）日中活動系サービス

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、日中、食事や入浴・排せつ等の介護を行うとともに、軽作業等の生産活動や創作的活動の場を提供します。
自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある人または難病等対象者に、地域生活を営むことができるよう、期限を設けた「支援計画」に基づき、身体的リハビリテーションや日常生活に関する訓練等の支援を行います。
自立訓練 (生活訓練)	知的障害または精神障害のある人に、地域生活を営むことができるよう、期限を設けた「支援計画」に基づき、日常生活能力を向上させるための支援や生活等に関する相談、助言等を行います。
就労移行支援	一般企業への就労を希望する人などに、期限を設けた「支援計画」に基づき、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練や、求職活動に関する支援等を行います。
就労継続支援 (A 型・雇用型)	一般企業での就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般企業での就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (B 型・非雇用型)	一般企業での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供する（雇用契約は結ばない）とともに、知識や能力の向上・維持のために必要な訓練を行います。
就労定着支援 平成 30 年度からの新サービス	障害のある人本人との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題の解決に向けて必要となる支援を行います。
療養介護	医療的ケアが必要で常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の世話を行います。
短期入所 (ショートステイ)	介護する人が疾病等の理由で自宅で介護できないときに、障害者支援施設等に短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

②　第４期の実績

（単位　上段：人日/月、下段：人/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)
生活介護	3,670	3,664	100.2%	3,905	3,817	102.3%	4,135	3,970	104.2%
	201	191	105.2%	207	199	104.0%	218	207	105.3%
自立訓練	0	22	0.0%	6	22	27.3%	6	44	13.6%
(機能訓練)	0	1	0.0%	2	1	200.0%	2	2	100.0%

自立訓練	116	184	63.0%	82	223	36.8%	95	263	36.1%
(生活訓練)	12	17	70.6%	8	21	38.1%	9	24	37.5%
就労移行支援	219	398	55.0%	267	501	53.3%	326	603	54.1%
	25	31	80.6%	22	39	56.4%	24	47	51.1%
就労継続支援	67	83	80.7%	116	103	112.6%	133	122	109.0%
(A型)	3	4	75.0%	9	5	180.0%	12	6	200.0%
就労継続支援	1,520	1,480	102.7%	2,290	1,643	139.4%	2,530	1,806	140.1%
(B型)	102	112	91.1%	147	124	118.5%	160	137	116.8%
療養介護	183	229	79.9%	166	229	72.5%	161	258	62.4%
	6	8	75.0%	6	8	75.0%	6	9	66.7%
短期入所	402	417	96.4%	452	429	105.4%	427	441	96.8%
(ショートステイ)	71	71	100.0%	70	73	95.9%	71	75	94.7%

※「人日」＝「月間の利用人員」×「一人１か月あたりの平均利用日数」
（本項において以下、同様。）

「第４期計画期間」（平成 27～29 年度）における利用実績をみると、「生活介護」では、利用人日・利用人数とも、見込みを若干上回る利用が続いています。

「自立訓練（機能訓練）」では、利用人数については見込みに近い利用状況となっていますが、利用人日については、実績が見込みを大きく下回っています。

「自立訓練（生活訓練）」では、実績が見込みを下回り、平成 27 年度は見込み量の60～70%程度の利用となりましたが、同 28・29 年度には、見込みに対して 30%台の利用人数・利用人日となっています。

「就労移行支援」では、実績が見込みを大きく下回り、見込み量の半分強の利用人数・利用日数となっています。

「就労継続支援（A型）」では、平成 27 年度は見込みを下回る利用状況でしたが、同 28・29 年度では利用が見込みを上回り、特に人数では大きく上回っています。

「就労継続支援（B型）」でも、同 28・29 年度は実績が見込みを上回っており、特に利用人日は、見込みよりも約４割多い利用状況になっています。

「療養介護」では、利用人数・利用日数とも実績が見込みを下回り、かつ利用日数については年々減少の傾向を示しています。

「短期入所」では、ほぼ計画通りの利用（利用人数・利用日数）となっています。

③　本計画における見込み量と今後の方策

◇見込み量

（単位　上段：人日/月、下段：人/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活介護	4,342	4,559	4,788
	229	243	258
自立訓練	34	51	68
(機能訓練)	2	3	4
自立訓練	83	97	113
(生活訓練)	9	10	11
就労移行支援	365	404	443
	28	33	37
就労継続支援(Ａ型)	135	154	177
	15	17	19
就労継続支援(Ｂ型)	2,796	3,089	3,414
	175	191	208
就労定着支援	10	15	20
	2	3	4
療養介護	166	166	194
	6	6	7
短期入所	414	476	548
(福祉型)	66	76	88
短期入所	14	17	21
(医療型)	4	5	6

◇日中活動系サービスの今後の方策

障害のある人の希望するサービスや障害の状態に合わせたサービスを選択できるようそれぞれのサービスの利用希望者を的確に把握するなど、「日中活動の場」の整備に努めます。

（3）居住系サービス

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容
自立生活援助 平成 30 年度からの新サービス	障害のある人の理解力、生活力等を補う観点から、一定の期間、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	主に夜間において共同生活を営む住居で、相談・入浴・排せつ・食事の介護等の日常生活の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。（18 歳未満は児童福祉法に基づく施設給付の対象となります。）

②　第４期の実績

（単位：人/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)
共同生活援助 (グループホーム)	69	76	90.8%	67	86	77.9%	70	96	72.9%
施設入所支援	95	91	104.4%	94	89	105.6%	93	86	108.1%

「第４期計画期間」（平成 27～29 年度）における利用実績をみると、「共同生活援助」では、例年実績値が見込みを下回る状況が続いています。

「施設入所支援」では、見込みを上回る結果の年が続いており、福祉施設の入所者が地域生活への移行が進んでいない状況があります。

③　本計画における見込み量と今後の方策

◇見込み量

（単位：人/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自立生活援助	1	2	3
共同生活援助 (グループホーム)	73	76	79
施設入所支援	90	87	84

◇居住系サービスの今後の方策

利用者ニーズを踏まえ、施設の計画的な配置・整備を進めるとともに、市内・近隣の施設との連携強化を図り、見込みに対応した提供体制の確保に努めます。また、グループホームの家賃助成を引き続き実施していきます。

（4）相談支援

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容
計画相談支援	指定障害福祉サービスまたは地域相談支援（「地域移行支援」、「地域定着支援」）を利用するすべての人に、「サービス等利用計画」を作成し、ケアマネジメントを通じて支援を行います。
地域移行支援	障害者支援施設や保護施設、矯正施設等に入所している人または精神科病院に入院している人に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する人について、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に訪問や相談等の必要な支援を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援を利用するすべての児童に「障害児支援利用計画」を作成し、ケアマネジメントを通じて支援を行います。

②　第４期の実績

（単位：人/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込量（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込量（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込量（B）	実施率（A/B）
計画相談支援	661	998	66.2%	812	1,058	76.7%	960	1,118	85.9%
地域移行支援	2	2	100.0%	0	2	0.0%	1	3	33.3%
地域定着支援	0	2	0.0%	0	2	0.0%	1	3	33.3%
障害児相談支援	182	254	71.7%	258	278	92.8%	396	302	131.1%

「第４期計画期間」（平成 27～29 年度）における利用実績をみると、「計画相談支援」では、３か年とも、利用が見込みを下回る状況になっています。

「地域移行支援」では、平成 27 年度に見込み通り２人の利用がありましたが、同 28 年度～29 年度は見込みを下回る利用状況になっています。

「地域定着支援」では、３か年とも、利用が見込みを下回る状況になっています。

「障害児相談支援」では、平成 27・28 年度は実績が見込みを下回る利用状況でしたが、同 29 年度は利用実績が見込みを上回っています。

③　本計画における見込み量と今後の方策

◇見込み量

（単位：人/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	87	94	101
地域移行支援	2	3	3
地域定着支援	2	3	3
障害児相談支援	40	47	54

◇相談支援の今後の方策

「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」の作成を促進するため、各関係機関間のネットワーク強化や相談支援専門員の資質の向上を図り、地域の相談支援の体制の整備・充実に努めていきます。

（5）指定通所支援（障害児通所支援）

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能に障害のある子どもについて、「児童発達支援」（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等）と治療を行います。
放課後等デイサービス	授業の終了後又は学校の休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援 平成 30 年度からの新サービス	重度の障害のある子どもについて、自宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

②　第４期の実績

（単位　上段：人日/月、下段：人/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
児童発達支援	497	412	120.6%	424	425	99.8%	440	439	100.2%
	39	30	130.0%	37	31	119.4%	40	32	125.0%
医療型児童発達支援	1	6	16.7%	1	12	8.3%	1	18	5.6%
	1	1	100.0%	1	2	50.0%	1	3	33.3%
放課後等デイサービス	891	866	102.9%	1,076	916	117.5%	1,603	967	165.8%
	87	91	95.6%	103	96	107.3%	115	101	113.9%
保育所等訪問支援	0	2	0.0%	0	4	0.0%	0	6	0.0%
	0	1	0.0%	0	2	0.0%	0	3	0.0%

「第４期計画期間」（平成 27～29 年度）における利用実績をみると、「児童発達支援」では、各年度ともに同程度の利用状況となっており、おおむね見込みを上回っています。

「医療型児童発達支援」では、各年度に実際に利用があったものの、見込みよりはかなり少ない利用となっています。

「放課後等デイサービス」では、利用人日・利用人数ともに増加傾向で推移しており、おおむね見込みを上回っています。

「保育所等訪問支援」は、各年度に利用を見込んでいましたが、実際の利用はありませんでした。

③　本計画における見込み量と今後の方策

◇見込み量

（単位　上段：人日/月、下段：人/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	474	496	518
	44	49	54
医療型児童発達支援	5	5	10
	1	1	2
放課後等デイサービス	1,796	2,012	2,253
	128	143	159
保育所等訪問支援	5	5	10
	1	1	2
居宅訪問型児童発達支援	5	5	10
	1	1	2

（単位：人）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	1	1	2

◇指定通所支援（障害児通所支援）の今後の方策

○障害のある子どもが必要な支援を受けることができるよう、教育・保育等の関係機関と連携し、療育の場の充実に努めます。また、見込量に対応した提供体制の確保に努めます。

○医療的ケアを必要とする障害のある子どもへの関連各分野からの支援を調整するコーディネーターの配置に努めます。

5　地域生活支援事業の実績と見込み

地域生活支援事業とは、障害者総合支援法に規定される各都道府県及び市町村が行う事業の総称で、障害福祉サービスと異なり全国統一ではなく、地域の特性や利用者の状況に応じた事業形態で実施されます。また、本項でも前項と同じく、平成 27 年度から同 29 年度まで実績を示すとともに、平成 30 年度から同 32 年度までに必要な見込み量を、国の基本指針を踏まえ、設定しています。

（1）必須事業

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容	対象者
理解促進研修・啓発事業	地域住民に対して、障害のある人への理解を深めるための研修や啓発（イベントや教室の開催、パンフレットの配布等）を行います。	すべての市民
自発的活動支援事業	障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策活動、ボランティア活動等）に対して支援を行います。	すべての市民
相談支援事業	障害のある人やその家族等の総合的な相談窓口として必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整などを行い、自立した社会生活や日常生活が営めるよう支援します。希望により自宅を訪問しての相談にも対応します。	障害のある人（子ども）とその家族 難病患者等とその家族
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスの利用等の観点から、「成年後見制度」の利用を支援することにより、障害のある人の権利擁護を図ることを目的とするもので、成年後見制度の申立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)と後見人等の報酬の全部または一部を助成するものです。	障害福祉サービスを利用しまたは利用しようとする知的障害のある人または精神障害のある人であり、後見人等の報酬等、必要となる経費の一部について助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人
成年後見制度法人後見支援事業	「成年後見制度」における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた「法人後見」の活動を支援します。	法人後見実施団体または法人後見の実施を予定している団体等

意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人を支援するために、手話通訳や要約筆記等を行う人の派遣等を行います。	聴覚・言語機能・音声機能・視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人（子ども）
日常生活用具給付等事業	障害により日常生活を営むのに支障がある人（子ども）の日常生活を容易にするため、障害に応じた用具の給付が受けられます。	身体障害のある人（子ども） 知的障害のある人（子ども） 精神障害のある人 難病患者等
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害のある人等との交流活動の促進等の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した「手話奉仕員」の養成・研修を行います。	市が適当と認めた人
移動支援事業	社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出について支援が受けられます。 ただし、障害者総合支援法によるその他の外出介護サービス・介護保険の外出介護サービスが受けられる方については該当する各制度が優先されます。	視覚障害のある人（子ども） 知的障害のある人（子ども） 精神障害のある人（子ども） ※全身性障害のある人（子ども） （「重度訪問介護」対象者以外）
地域活動支援センター事業	創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など多様な活動の場を利用することができます。	身体障害のある人（子ども） 知的障害のある人（子ども） 精神障害のある人（子ども） 難病患者等

②　相談支援事業

≪第４期の実績≫

（単位：か所）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
障害者相談支援事業	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
地域自立支援協議会	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
市町村相談支援機能強化事業	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%

「相談支援事業」については、見込み通りの実績となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：か所）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害者相談支援事業	2	2	2
地域自立支援協議会	1	1	1
市町村相談支援機能強化事業	1	1	1

「障害者相談支援事業」については、今後も継続して実施し、必要な支援を行います。

「地域自立支援協議会」についても、現在の体制を強化し、障害福祉分野の推進に向けた組織の充実に努めていきます。

「市町村相談支援機能強化事業」は、専門的な相談員による相談支援機能の強化を図るため、今後も実施します。

また、障害者総合支援法に規定のある、地域における相談支援の中核的な役割を担う、「基幹相談支援センター」の設置については、本市の状況や他市町村の動向も考慮しながら検討を行います。

③　成年後見制度利用支援事業

≪第４期の実績≫

（単位：人/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
成年後見制度利用支援事業	0	2	0.0%	3	2	150.0%	2	3	66.7%

平成 27 年度は利用がありませんでしたが、同 28 年度に３人、29 年度に２人利用の実績となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：人/年）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
成年後見制度利用支援事業	2	2	3

利用実績等を踏まえて、本計画期間においては、平成 30、31 年度に年間各２人、同 32 年度に年間３人の利用を見込みます。

④　意思疎通支援事業

≪第４期の実績≫

（単位　上段：件/年　下段：人）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
手話通訳者派遣事業	10	25	40.0%	11	29	37.9%	13	33	39.4%
聴覚障害者相談事業	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%

「手話通訳者派遣事業」については、各年度、見込み量に対しておおむね４割程度の利用実績となっています。

「聴覚障害者相談事業」については、見込み通りの実績となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位　上段：件/年　下段：人）

サービス名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者派遣事業	15	18	21
聴覚障害者相談事業	1	1	1

「手話通訳者派遣事業」のサービス量については、本計画期間中、増加傾向で推移することを予測し、平成 32 年度には 21 件の派遣を見込みます。

また、「聴覚障害者相談事業」のサービスについては、今後も手話通訳者 1 名を設置していくこととします。

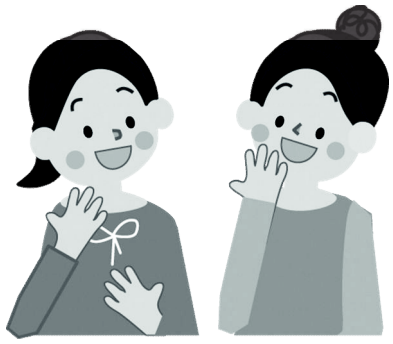

⑤　日常生活用具給付等事業

≪第４期の実績≫

（単位：件/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
介護・訓練支援用具	2	7	28.6%	15	7	214.3%	7	8	87.5%
自立生活支援用具	6	17	35.3%	16	18	88.9%	14	19	73.7%
在宅療養等支援用具	20	22	90.9%	16	23	69.6%	19	24	79.2%
情報・意思疎通支援用具	18	22	81.8%	17	23	73.9%	17	24	70.8%
排せつ管理支援用具	1,806	1,640	110.1%	1,989	1,650	120.5%	2,084	1,650	126.3%
住宅改修費	2	6	33.3%	2	6	33.3%	5	7	71.4%
合　計	1,854	1,714	108.2%	2,055	1,727	119.0%	2,146	1,732	123.9%

「日常生活用具給付等事業」については、実施率にサービスごと、年度ごとのばらつきがあるものの、「排せつ管理支援用具」で、件数及び見込み量に対する実績値の伸びが多く、全体としては、計画値を少し上回る利用状況になっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：件/年）

サービス名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護・訓練支援用具	7	7	8
自立生活支援用具	15	16	17
在宅療養等支援用具	20	21	22
情報・意思疎通支援用具	17	18	19
排せつ管理支援用具	2,263	2,457	2,667
住宅改修費	5	5	6
合　計	2,327	2,524	2,739

「日常生活用具給付等事業」の各サービスについては、合計利用量が最大となった平成 29 年度の実績を勘案しながら増加基調で見込み、同 32 年度に 2,739 件とします。

⑥　移動支援事業

≪第４期の実績≫

（単位：か所、時間/月、人/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
事業者数	26	26	100.0%	23	26	88.5%	23	27	85.2%
延べ利用時間数	360	429	83.9%	343	466	73.6%	301	518	58.1%
利用者数	41	58	70.7%	35	63	55.6%	30	70	42.9%

「移動支援事業」については、視覚障害のある利用者が指定障害福祉サービスの「同行援護」へ移行した影響もあり、事業所数は横ばいであるものの、利用時間・利用人数はともに大きく減少しています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：か所、時間/月、人/月）

サービス名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業者数	23	24	25
延べ利用時間数	321	341	361
利用者数	32	34	36

利用実績は減少していますが、事業者数の増加や利用者の意向等を勘案し、平成 32 年度には１か月当たり 361 時間と、増加傾向での推移を見込みます。

⑦　地域活動支援センター事業

≪第４期の実績≫

（単位　上段：人/月、下段：か所）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
地域活動支援センター（Ⅰ型）	8	12	66.7%	8	14	57.1%	12	16	75.0%
	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
地域活動支援センター（Ⅱ型）	6	12	50.0%	6	14	42.9%	6	16	37.5%
	1	2	50.0%	1	2	50.0%	1	2	50.0%
地域活動支援センター（Ⅲ型）	24	17	141.2%	23	19	121.1%	25	21	119.0%
	6	7	85.7%	6	7	85.7%	6	7	85.7%

「Ⅰ・Ⅱ型」の各サービスについては、各年度とも利用人数の実績が見込みを下回っています。「Ⅲ型」については、各年度とも利用人数の実績が見込みを上回っています。

≪本計画における見込み量≫

（単位　上段：人/月、下段：か所）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域活動支援センター（Ⅰ型）	12	13	14
	1	1	1
地域活動支援センター（Ⅱ型）	6	7	8
	1	1	1
地域活動支援センター（Ⅲ型）	27	29	31
	7	7	7

利用実績等を踏まえて、「地域活動支援センター事業」の実施か所数と１か月当たりの利用人数を以上のように見込みます。

⑧　その他事業

≪本計画における見込み等≫

第４期計画期間から新たに必須となった事業のうち、「手話奉仕員養成研修事業」については、平成 26 年度から君津地域４市合同で養成事業を開始しており、継続して事業を推進して手話奉仕員を養成していきます。

「理解促進研修・啓発事業」については、「健康と福祉のふれあいまつり」や「障害者週間」に関する催事などにより障害のある人とふれあうイベントや障害のある人に関する啓発を行っているところであり、「障害者地域自立支援協議会」や障害者団体などとの連携により、さらに一歩踏み込んだ事業を検討して地域住民への働きかけを強化し

ていきます。

「自発的活動支援事業」については、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害のある人やその家族等による地域における自発的な取り組み（ピアサポート、ボランティア活動等）に対して支援に努めていきます。

「成年後見制度法人後見支援事業」については、「君津市社会福祉協議会」による法人後見制度の導入を働きかけるなどして、その実現を目指します。

（2）任意事業

①　サービスの種類と内容

サービス名	サービス内容	対象者
重度身体障害者(児)等移動入浴車派遣事業	家庭において入浴することが困難な在宅の重度身体障害のある人（子ども）等の自宅へ移動入浴車を派遣し、室内で入浴のサービスが受けられます。	身体障害者手帳１級・２級で日常生活のほとんどに介護を必要とし、医師が入浴可能と認める人（子ども）
知的障害者職親委託事業	知的障害のある人を一定期間、職親に預け、生活指導・技能習得訓練等を行い、就職に必要な素地を養い、雇用の促進と職業における定着を図ります。	18 歳以上の知的障害のある人
日中一時支援事業	保護者や家族等介護者の就労支援と一時的な休息のため、障害のある人等が日中活動の場を利用することができます。	身体障害のある人（子ども） 知的障害のある人（子ども） 精神障害のある人（子ども） 難病患者等
身体障害者用自動車改造費助成事業	身体障害のある人が自動車を取得するとき、その自動車の改造に要する費用の助成が受けられます。	身体障害者手帳の交付を受け、肢体不自由の１級又は２級に該当する障害を有するもの
障害者自動車運転免許取得費助成事業	自動車運転免許を取得する身体障害のある人が、教習費用の一部補助を受けられます。	普通自動車運転免許普通自動車免許又は準中型自動車免許を取得した身体障害者手帳１～４級と療育手帳の所持者

② 重度身体障害者(児)等移動入浴車派遣事業

≪第４期の実績≫

（単位：登録人数/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)
重度身体障害者(児)等移動入浴車派遣事業	9	6	150.0%	10	7	142.9%	11	7	157.1%

登録者数は、平成 29 年度に 11 人で、見込みを上回る推移となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：登録人数/年）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
重度身体障害者(児)等移動入浴車派遣事業	12	13	14

ここ数年の利用実績を踏まえて、平成 32 年度には 14 人の利用を見込みます。

③ 知的障害者職親委託事業

≪第４期の実績≫

（単位：人/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)	実績 (A)	見込み (B)	実施率 (A/B)
知的障害者職親委託事業	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%

各年度とも、見込み通りの利用者数となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：人/年）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
知的障害者職親委託事業	2	2	2

利用状況を踏まえて、平成 30 年度以降、各年度それぞれ 2 人の利用を見込みます。

④　日中一時支援事業

≪第４期の実績≫

（単位　上段：利用者数/月、下段：利用日数/月）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
日中一時支援事業	51	42	121.4%	57	44	129.5%	64	46	139.1%
	108	101	106.9%	121	106	114.2%	133	110	120.9%

利用者数・利用日数とも、各年度で見込みを上回る利用実績となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位　上段：利用者数/月、下段：利用日数/月）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中一時支援事業	67	69	71
	135	140	143

利用状況を踏まえて、平成 32 年度には１か月当たり延べ 143 日の利用と、増加を見込みます。

⑤　身体障害者用自動車改造費助成事業

≪第４期の実績≫

（単位：件/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
身体障害者用自動車改造費助成事業	1	3	33.3%	1	3	33.3%	2	3	66.7%

利用件数は、各年度とも見込みを下回る実績となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：件/年）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
身体障害者用自動車改造費助成事業	3	3	3

利用件数が最終年度に増加したことなどを踏まえて、平成 30 年度以降も、各年度それぞれ３件の利用を見込みます。

⑥　障害者自動車運転免許取得費助成事業

≪第４期の実績≫

（単位：件/年）

区　分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）	実績（A）	見込み（B）	実施率（A/B）
障害者自動車運転免許取得費助成事業	1	3	33.3%	1	3	33.3%	3	3	100.0%

平成 27、28 年度は見込みを下回ったものの、同 29 年度には見込み通りの利用となっています。

≪本計画における見込み量≫

（単位：件/年）

区　分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害者自動車運転免許取得費助成事業	3	3	3

これまでの利用状況を踏まえて、平成 30 年度以降も、各年度それぞれ３件の利用を見込みます。